



## 4 理想のまち 将来像

『やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ』という基本理念をかなえるために、4つの理想のまち(将来像)を掲げます。  
このまちに暮らすことが誇りとなり、その誇りが次世代へ続くように「みんなの輝きを次世代につなぐ」という気持ちを大切に理想のまちをめざします。

### ■ みんなでつながり支えあうまち

みんなでつながり支えあうまちは、人々がお互いを理解し、助けあい、支えあうことで、いつまでもこのまちで暮らし続けたいと感じるようになります。

まちには行政だけでは解決につながらないさまざまな課題があります。みどりの保全や循環型社会実現のための取組、子どもや高齢者などの見守りや地産地消の取組など、これらの課題に対しては、みんなのつながりや支えあいが解決への強い力となります。

この支えあいの活動においては、市民、企業、地域コミュニティ、NPO、行政などのすべての存在が大切な担い手であり、サポーターとなります。そして、それぞれがあらゆる可能性を広げ、つながることで協働が推進され、個人では成しえなかった大きな力を生み出すこともできます。

この力は、次世代への新たな力となってまちの輝きへとつながります。

### ■ 豊かで明るい活気あるまち

豊かで明るい活気あるまちは、新しい何かが生まれるという、ワクワクするような期待感に満ちあふれていて、人や企業、情報、ものが集まり、人のにぎやかな往来が生まれるようになります。

そこには、通勤・通学する人、農業や商工業に励む人、買い物やスポーツを楽しむ人、自然や文化に親しむ人など、さまざまな目的でまちを楽しむ人が集い、その人たちがお互いに情報を交換したり、交流したりすることで、まちの魅力を再発見することができます。

そのようなまちに近づくためには、人や企業、各種団体などが自由に活動できるよう、利便性の高い公共交通や道路が整備され、さまざまな人が楽しみながら気軽に集える空間があることや、商店街や商業施設などととも暮らしに必要なサービスを提供するしくみがあり、活気ある産業が根づいていることが必要です。

人を引きつけるまちの魅力を市内外にアピールすることは、新たなまちの活気の醸成となり、まちの魅力につながります。

### ■ 安全・安心でほっとやすらぐまち

安全・安心でほっとやすらぐまちは、生活にやすらぎを感じることができます。

公園や農地などの身近なみどりに心が癒され、散歩道を歩いて季節の移り変わりを感じ、地域の自然を観察して新たな発見をすることもできます。散歩に疲れたら、子どもの声が聞こえる公園でひと休みし、近所の人たちとおしゃべりをするなど、人と人との交流も生まれます。商店街では、親しい人と一緒に買い物をしたり、行きつけの店の人との会話を楽しんだりすることもできます。また、市民が集まる場所では、お互いが共通の話題で気軽に話すことができ、新たな出会いへとつながります。

そのようなまちに近づくには、心やすらぐ自然環境や気軽に集える空間、安全なまちみや道路、安心できる住環境が整備されるとともに、犯罪が発生しにくい環境づくりや防災・減災のための取組が大切です。

人々のコミュニケーションやふれあいの広がり、まちを愛する気持ちにつながります。



#### ※まちづくりの方向体系図



### ■ ひと・もの・ことが育ち活かされるまち

ひと・もの・ことが育ち活かされるまちは、生きがいをもって働き、学び、日々の暮らしを楽しむことができます。

わたしたちの生活には、友人や仲間、家族などの「ひと」、通勤・通学のための交通基盤や道路網、憩いの場や学習の場、身近で活動するための施設、商店街や商店、文化芸術や歴史資源などの「もの」、趣味や学習をする機会、スポーツ・レクリエーションをする機会、人との交流の機会、ボランティア活動をする機会などの「こと」が必要不可欠です。

そのようなまちに近づくには、みんながまちを楽しむ「こと」に参加して、まちづくりや自分たちの住んでいる地域のことに興味をもち、今ある「もの」を活かして新しい「もの」を創出し、そこに暮らし活動する「ひと」をつなげるしくみが大切です。

「ひと」「もの」「こと」が身近にある生活をおくることは、新たな価値の創造や魅力の発見となり、このまちで暮らすことの誇りにつながります。



## 6 まちづくりの方向



# 5 まちづくりの課題

基本構想の計画期間(10年間)を見据え、市を取り巻く環境や今後の変化を踏まえたまちづくりの課題を以下のとおり整理します。

## ■ 地域コミュニティの再構築

自治会・町内会などの地縁組織・地域活動は衰退する傾向にあります。一方、地域福祉の推進や子どもの見守り、防犯・防災、高齢者や障害者の支援など、地域が抱える課題は多様化してきており、地域の底力が発揮できる地域コミュニティの再構築が求められています。そのため、地域活動に関する情報提供や啓発活動、機会の提供などを積極的に進めることで、地縁組織を活性化させることや、各種団体の横の連携による自助・共助(相互扶助)の機能を強化させつつ、地域課題解決のためのしくみづくりを進める必要があります。

## ■ 地域の自立と行財政改革の推進

合併による特例的な財政支援が縮減する中、人口は増加しているものの市税収入は伸び悩んでいます。さらに、社会保障関係経費の増加、新たな課題への取組や多様化する市民ニーズへの対応など、財政の硬直化は今後一層進むことが想定されます。地域の自主性、自立性が増大する中、これまで以上に戦略的な市政運営が求められており、政策立案の視点を高めつつ、限られた行政資源(予算・人員)を重要な施策に重点的に配分する「選択」と「集中」を行うには、行財政改革の推進とともに、合併時からの課題である公共施設の適正配置・有効活用について必要性や機能面などを検討し、計画的に対応する必要があります。

## ■ 少子高齢化への対応と協働によるまちづくり

本市における14歳以下の人口は大きく減少する一方で、65歳以上の人口は増加し、高齢者の人口に対する割合(高齢化率)は、20.5%(平成23年)から25.4%(平成35年)に達するとされています。少子高齢化は一段と加速することが予測されており、子どもを育てやすく、高齢者なども安心して暮らせる環境の整備や、積極的に社会に参加していきいきと暮らせるまちづくりを推進することが大切です。地域社会に対する市民の参加意識の高揚は、NPOや市民活動団体などの誕生につながり、福祉や環境の分野などで多くの活動が実施されています。今後も、団体などによる活動が展開され、市民とともにまちづくりを進めることが求められています。

## ■ みどりの保全と低炭素社会づくりの推進

みどりは憩いややすらぎを与えるばかりでなく、環境面においても貴重な資源であるため、今後も保全に努める必要があります。近年の環境問題は、大気汚染や水質汚濁、騒音、振動など身近な問題だけでなく、地球温暖化など、地球規模で深刻化しています。地球温暖化対策については、国や東京都から低炭素社会づくりをめざした二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量の削減に向けた取組が示され、市民や団体、事業者などの環境意識の高揚もみられますが、今後も省資源・省エネルギーの促進や再生可能エネルギーの普及など、低炭素型ライフスタイルへの転換が求められています。

## ■ 都市基盤整備と防災・防犯対策の推進

本市では、幹線道路などの整備水準が低いことから、通過車両が住宅地に入り込むなどの問題が生じており、幅員の狭い生活道路は、歩行者や自転車にとって危険であり、防災面や緊急時の対応にも課題があると考えられます。安心して過ごせるまちとして、道路の整備や踏切の解消、雨水溢水(いっすい)対策、公共施設や緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化などの都市基盤整備を進めることが求められています。また、近年、振り込め詐欺やインターネット犯罪などの新たな犯罪が発生しており、地域で子どもや高齢者の見守りを充実するなど、市民や関係機関と連携した防犯対策を推進する必要があります。

## ■ 産業の振興と地域経済の活性化

世界的な経済の停滞や東日本大震災による消費活動や生産活動の落ち込みは、本市においても税収の減少だけでなく、市民生活や雇用などにも影響があると考えられます。時代のニーズに即した産業振興のための取組や市外からの集客の向上につながる取組、市内事業者数の向上のための起業しやすい環境整備の取組などにより税収増につなげるとともに、新たな雇用を生み出し、地域経済を活性化することが求められています。また、農業・商業・工業の連携強化による特色あるまちづくりを進めることが求められています。

## ■ まちの魅力の向上と内外へのアピール

本市には下野谷遺跡や宿場町として栄えた長い歴史や武蔵野の面影を残すみどりがああります。また、通勤・通学にも便利な住みやすい住宅都市としての顔とともに複数の大学や企業、多摩六都科学館が立地し、多くのNPOや市民活動団体が主体的に活動するなど、さまざまな魅力的資源を有しています。これらのまちの魅力を上向きさせることは、そこに暮らす人々に元気を与えとともに、にぎわいが生まれ、まちへの愛着となり、新たな「まちの顔」をつくることにもつながります。人や企業、各種団体などと連携して市内に存在する多くの価値(ひと・もの・こと)を市内外にアピールするなどの取組を計画的な視点に立って進める必要があります。



### 望み 基本理念

東京に暮らし、まちを楽しむ

### 未来像

の輝きを  
につなぐ

豊かで明るい  
活気あるまち

ひと・もの・ことが  
育ち  
活かされるまち

「わたしたちの望み(基本理念)」及び「理想のまち(未来像)」を踏まえ、「まちづくりの課題」を解決するため、6つのまちづくりの方向と13の分野を次のとおり位置づけします。

詳しくは、6・7面をご覧ください。

### 環境にやさしいまちづくり

- 環1 みどりの保全と創出を進めるために
  - 環1-1 みどりの保全・活用
  - 環1-2 みどりの空間の創出
- 環2 持続可能な環境に配慮した社会を確立するために
  - 環2-1 環境意識の向上
  - 環2-2 循環型社会の構築
  - 環2-3 生活環境の維持
  - 環2-4 地球温暖化対策の推進

### 安全で快適に暮らすまちづくり

- 安1 快適で魅力的な都市空間で暮らすために
  - 安1-1 住みやすい住環境の整備
  - 安1-2 道路・交通網の整備
- 安2 安全なまちづくりと暮らしのために
  - 安2-1 災害に強いまちづくり
  - 安2-2 防犯・交通安全の推進
  - 安2-3 危機管理体制の整備

### 活力と魅力あるまちづくり

- 活1 まちの産業が活力を発揮し活躍するために
  - 活1-1 産業の振興
  - 活1-2 新産業の育成
- 活2 地域性を活かして人が集う魅力的なまちになるために
  - 活2-1 まちの魅力の創造

